

新型コロナ特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金） 償還（返済）が困難な方へ

～ 償還が困難な場合には償還猶予制度があります ～

1. 償還（返済、借りたお金を返すこと）が難しいとき

■ 免除には該当しない場合でも、病気、失業、収入減少その他の事情により償還が難しい場合には、償還を猶予（返済を一時停止）できる場合があります。

■ 償還が難しい場合の例

- 1 災害に遭った
- 2 失業した
- 3 病気で働けない
- 4 特例貸付以外にも複数の借金があり、返済が苦しい
- 5 収入が少なく生活が苦しい
- 6 乳幼児がいたり、看護・介護で十分に働けない
- 7 DV（家庭内暴力）から逃げている
- 8 公共料金を長期間滞納している など

■ 償還（返済、お金を返すこと）が難しいなどの場合のご相談は
各市町社会福祉協議会（裏面参照） 又は
長崎県社会福祉協議会 新型コロナ特例貸付対策室
TEL 095-865-8615 へご相談ください。

2. 償還（返済、借りたお金を返すこと）の方法

■ 償還のための振替口座（銀行の口座から自動で期日に引き落としされる）の登録がされていない場合は別添チラシにより口座設定してください。

十八親和銀行以外の銀行などを設定したい場合は、下記の新型コロナ特例貸付コールセンターへ連絡してください。

● 長崎県社会福祉協議会 新型コロナ特例貸付コールセンター
電話：095-801-2940

返済や償還猶予に関する問い合わせ先

社会福祉協議会名	所在地	TEL
長崎県	〒852-8555 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター 内	095-865-8615
長崎市	〒850-0056 長崎市恵美須町4番5号 NBC3rdビル3階	095-801-0057
佐世保市	〒857-0028 佐世保市八幡町6番1号 佐世保福祉会館内	0956-25-4729
島原市	〒855-0812 島原市霊南1丁目17番地 島原市福祉センター内	0957-63-3855
諫早市	〒854-0045 諫早市新道町948番地 諫早市社会福祉会館内	0957-24-5100
大村市	〒856-0832 大村市本町458番地2 プラットおおむら3階	0957-53-1351
平戸市	〒859-5121 平戸市岩の上町1466番地 平戸市社会福祉センター内	0950-22-2180
松浦市	〒859-4502 松浦市志佐町里免347番地4 松浦市市民福祉総合プラザ内	0956-72-0788
対馬市	〒817-1201 対馬市豊玉町仁位94番地5	0920-58-1432
壱岐市	〒811-5316 壱岐市芦辺町諸吉大石触179番地2	0920-45-0048
五島市	〒853-0064 五島市三尾野1丁目7番1号 五島市福江総合福祉保健センター内	0959-74-5511
西海市	〒851-3506 西海市西海町黒口郷1477番地1 西海市西海総合福祉センター内	0959-29-4081
雲仙市	〒854-0405 雲仙市千々石町戊762番地 千々石老人福祉センター橋荘内	0957-37-2855
南島原市	〒859-2121 南島原市有家町石田8番地46	0957-65-2888
長与町	〒851-2128 西彼杵郡長与町嬉里郷431番地1 長与町老人福祉センター内	095-883-7760
時津町	〒851-2106 西彼杵郡時津町左底郷367番地 時津町総合福祉センター内	095-882-0777
東彼杵町	〒859-3807 東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷706番地4 東彼杵町総合会館福祉センター内	0957-46-0619
川棚町	〒859-3615 東彼杵郡川棚町下組郷338番地57 川棚町いきがいセンター内	0956-82-2121
波佐見町	〒859-3725 東彼杵郡波佐見町長野郷173番地2 波佐見町農村環境改善センター内	0956-85-2240
小値賀町	〒857-4701 北松浦郡小値賀町笛吹郷2367番地 小値賀町地域福祉センター内	0959-56-4193
佐々町	〒857-0312 北松浦郡佐々町市場免23番地1 佐々町福祉センター内	0956-63-5900
新上五島町	〒857-4404 南松浦郡新上五島町青方郷1379番地1	0959-52-2208